

告 示

埼玉県告示第千二百十三号

測量計画機関である埼玉県加須農林振興センターから次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年十月二十九日

埼玉県知事 大野元裕

一 測量計画機関

埼玉県加須農林振興センター

二 作業種類

公共測量（六稻荷六測二号路線測量等）

三 作業地域

加須市北下新井地内他

四 作業期間

令和六年十月七日から令和七年一月二十八日まで